



春分の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

確定申告期間中はご理解ご協力ありがとうございました。

重要情報

1. 協会けんぽ健保料率改定、天引き額にご注意

協会けんぽの健康保険料は毎年3月に改定されます。3月末以降の支給（締ではなく支給日）分から、新料率での天引きをお願いします。なお、業界ごとの組合国保の改定は、組合ごとに異なりますので組合の案内に従ってください。

2. 年収の壁の修正法案が衆院通過

修正法案では「基礎控除の特例」が創設され、R7,8年分の2年間に限り、合計所得655万円以下の者の基礎控除に4段階の上乗せ控除を加算することになりました。結果、配偶者は年収160万円まで非課税で働くことになります。

3. 10kW以上の売電収入から廃棄等費用控除

R4.7月以降廃棄等費用積立制度が開始しており、買取期間終了まで10年を切ると売電収入から積立金が控除されます。申告は控除前の金額で行う必要がありますが、控除後の金額によって申告漏れとなるケースが散見されます。

元バックパッカー赤羽の旅団(バナ)



シルクロード横断！悠久悪食紀行(2008年)-4

長期旅行において、フルーツは意外と重要です。地域性が強く出て旅情を駆り立てます。桃の原産地中国では、季節になると白桃、黄桃、平たい蟠桃を売る屋台が公園などに現れます。今回の旅ではシルクロードを西へ向かいます。中国北西部は乾燥気候でマクワウリに似た小型メロンやハミワリという橢円メロンが店頭に並びます。さらに西へ行くと砂漠地帯に入り、スイカやブドウが多くなります。長旅では野菜が不足しがちなのでフルーツでビタミンを補います。実際、食事に生野菜ではなくフルーツを取り込んでビタミンを摂取する国は多いです。フルーツが嗜好品扱いで高級・高品質な日本と違い、野菜と同様にかなり安価で販売されています。食べ慣れない味が続いたり油が合わなかったりして口とお腹が疲れたときに、フルーツは優しい甘さで癒してくれる、ハズレのない舌のオアシスです。

☆事務所からの連絡☆

弊所宛名ラベルを配布しています。ご希望の方はお知らせください。

4月のイベント

・固定資産税第1期納付

・新税制の適用開始

・社会保険(けんぽ)徴収額改定
3月末以降支給分から

税金マメ知識

◎新規開業者のインボイス登録経過措置

新規開業者は、開業年内にインボイス登録申請を提出すれば、年度初日から登録(課税)事業者となれます。新規開業日は「課税資産の譲渡等に係る事業を開始した日」とされ、居住用不動産の貸付のみ行っていた事業者が新たにテナント貸付を開始した場合も含まれます。

◎インボイス登録事業者の事業の相続手続き

相続人は「適格請求書発行事業者の死亡届出書」に事業承継の旨を記載して税務署に提出し、死亡日の翌日から4月間のみなし登録期間内に自ら登録申請を行います。みなし期間中は被相続人の番号でインボイスを発行します。死亡届出書に事業承継の旨がない場合や、みなし期間内に自ら登録しない場合は、被相続人の登録は失効します。被相続人の前々年の課税売上高が1千万円超の場合、相続人は自動的に課税事業者となります。登録失効後に承継者が自ら登録する場合に、免税事業者であれば登録希望日を記載できますが、相続により課税事業者になっていたら登録希望日を記載できないため登録センターから通知を受けた日以降でなければインボイスの発行はできません。また相続での事業承継時は、新規開業者の特例は使えません。遺産分割により事業を承継しなかった相続人は、みなし期間内でも登録は失効します。

晩酌のじかん

最近の夕食、というか晩酌のアテは、納豆にキムチと浜納豆を混ぜ冷奴に掛けたものをほぼ毎日食べています。浜納豆は中華料理で使う豆鼓に酷似する食材で、大豆を麹で長期熟成させたもの。八丁味噌や溜り醤油のようないくつか味がして甘納豆くらいの硬さです。納豆は夜に食べる方が体に良いのだと。



赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区

六角橋6-18-22コンフォート白楽1階

TEL:045-594-6541/FAX:045-594-6540

✉: <https://ksk.red/>

✉: tax.akahane@ksk.red